

社会福祉法人日南福社会

所在地：日野郡

業種：医療、福祉業

労働者数：153人（平成31年4月1日現在）



認定日 令和元年5月15日

行動計画の内容・取組状況

計画期間 平成28年4月1日～平成30年3月31日（2年・第2期目）

目標

1. 育児休業の取得率を次の水準以上にする。
（男性社員） 計画期間中に1名以上取得を実現する。
（女性社員） 取得率を80%以上にする。
2. 所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定し、実施する。

取組状況

1. 男性も育児休業を取得できることを周知するため、社員研修を実施した。
男女ともに育児休業の取得が可能である社員を対象として、個別に制度を案内し、育児休業の取得を促した。
2. 所定外労働時間の現状を把握したうえ、部署ごとに問題点を検討した。
部署ごとの特性に適したノー残業デーを検討して設定し、会議や社内掲示等により社員へ周知した。
また、管理職の声掛け等により定時に退社しやすい雰囲気作りを行った。

実績

◎行動計画の目標を達成。

1. 計画期間内に**男性社員2名が育児休業を取得した。**
（男性の育児休業取得率が100%を達成した。）
（休業取得者／配偶者が出産した者）

計画期間内の**女性社員の育児休業取得率が100%を達成した。**
（休業取得者／出産者）

計画期間内に育児休業を取得した社員の全員が復職した。

2. 部署ごとに**ノー残業デーを設定し、平成29年5月から実施した。**
平成28年度 職員一人当たりの時間外労働時間（月平均）が、2.88時間 のところ
平成29年度 職員一人当たりの時間外労働時間（月平均）が、2.77時間 に削減した。